

第1回 放射第23号線沿道地区 街づくり懇談会

《 次 第 》

開会

今後の街づくりの進め方の説明

現状の確認

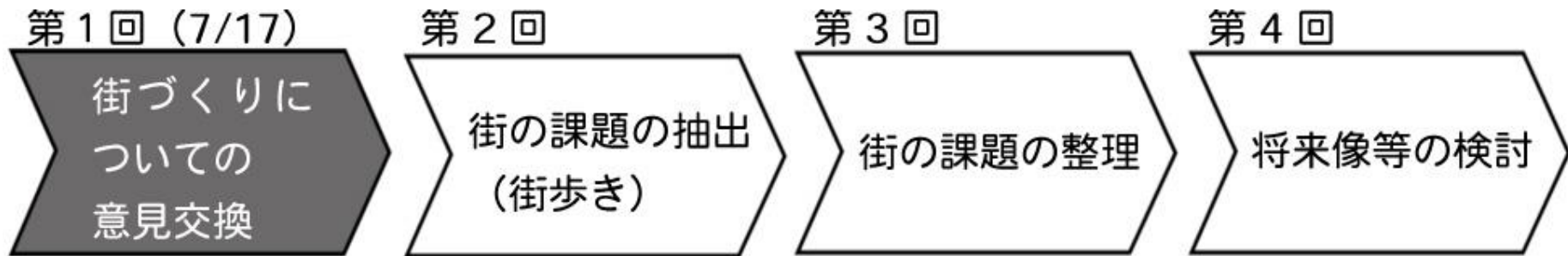
街づくりアドバイザーの紹介

意見交換

閉会

①今後の街づくりの進め方

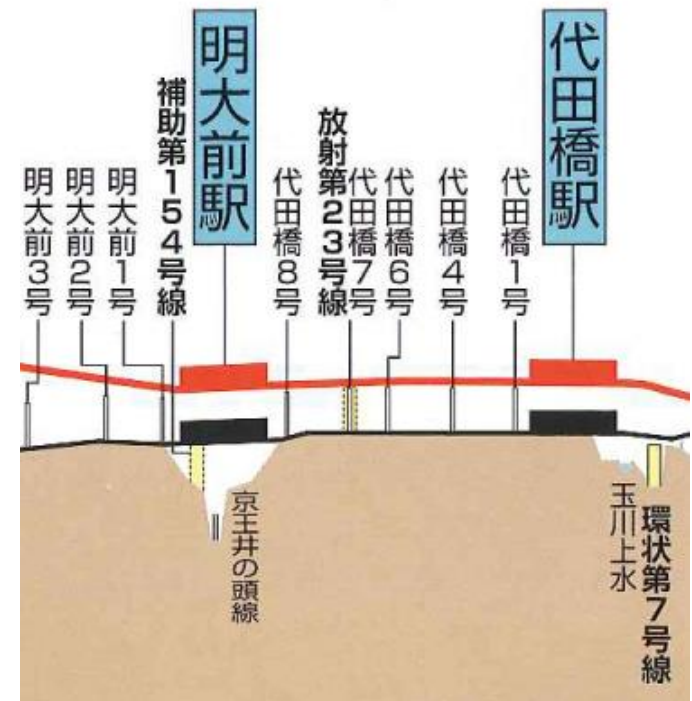
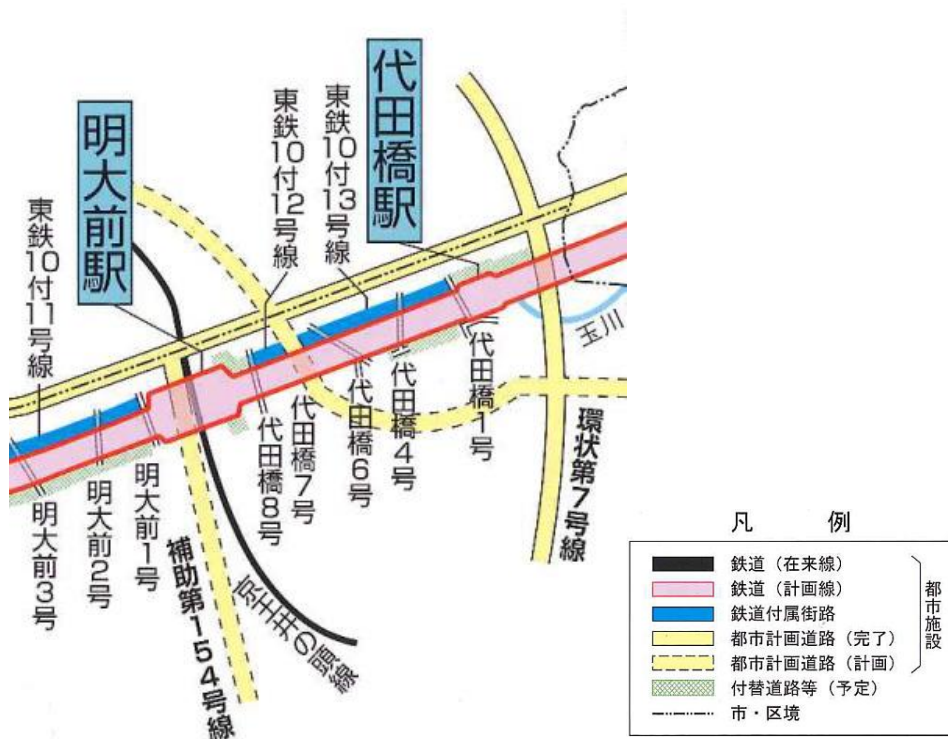
【街づくり懇談会の今後の進め方（平成27年度予定）】



②都市計画事業(1)

【京王線連続立体交差事業】

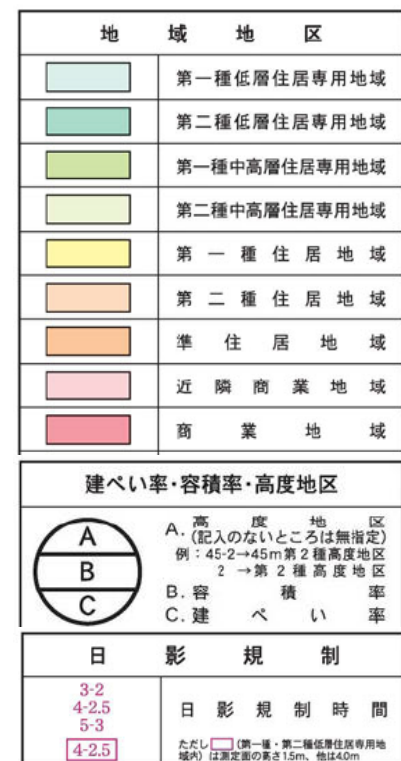
- 事業主体：東京都
- 計画概要：在来線の高架化
- 概ねの流れ：事業認可(H26.2) → 用地補償説明会(H26.7～8)
→ 用地取得 → 工事説明会 → 工事着手
→ 事業完了(10年程度)



【都市計画道路放射第23号線】

-
- 事業化予定範囲：約 1.0 km
- 世田谷区内：約 930m
- 凡 例
- 事業化予定範囲
 - 区境
 - 町境
- 至 吉祥寺
- 井ノ頭通り
- 和泉二丁目 交差点
- 和泉2丁目
- 松原交差点
- 杉並区
- 旧玉川水道道路
- 和泉給水所
- 甲州街道
- 和泉1丁目
- 大原交差点
- 首都高速4号新宿線
- 代田橋駅
- 大原2丁目
- 環七通り
- 井ノ頭通り
- 至 渋谷
- 大原二丁目 交差点
- 大原1丁目
- 羽根木2丁目
- 羽根木神社
- 和泉給水所
- 大原給水所
- 京王相模線立体化工事
- 大原稲荷神社
- 明大前駅
- 松原1丁目

【用途地域】



⑤土地利用の方針(2)

【放射第23号線沿道地区】

周辺の住環境との調和に配慮し、都市計画道路の整備にあわせて、不燃化等により防災性の高い沿道市街地の形成を図る。

第1回 放射第23号線沿道地区 街づくり懇談会

《 次 第 》

開会

今後の街づくりの進め方の説明

現状の確認

街づくりアドバイザーの紹介

意見交換

閉会

⑥意見交換

書く内容のテーマ番号を
付箋紙の左上にお書きください。

テーマ：1

1

懇談会について

テーマ：2

2

街づくりの
検討内容について

テーマ：3

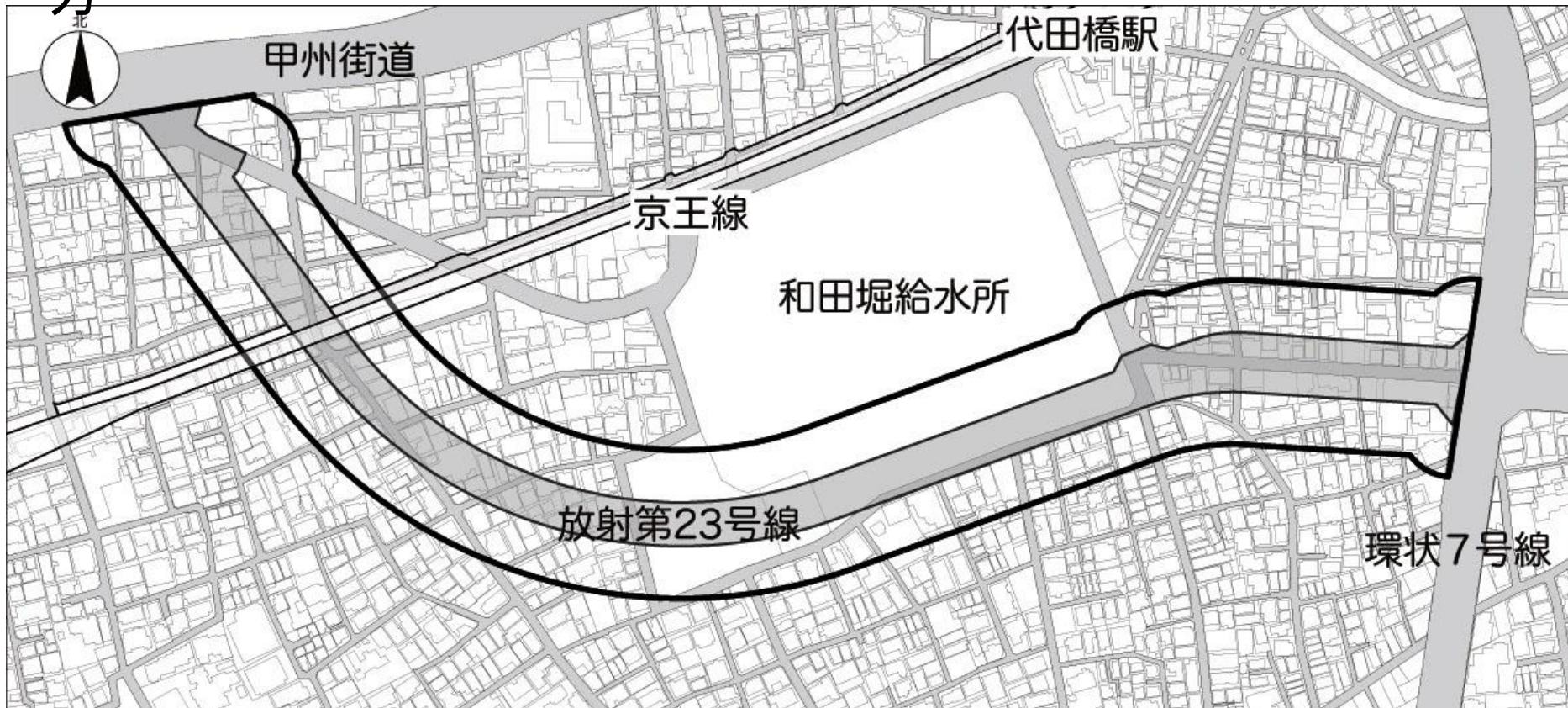
3

その他

書き終わりましたら、スタッフにお渡しください。

懇談会対象範囲

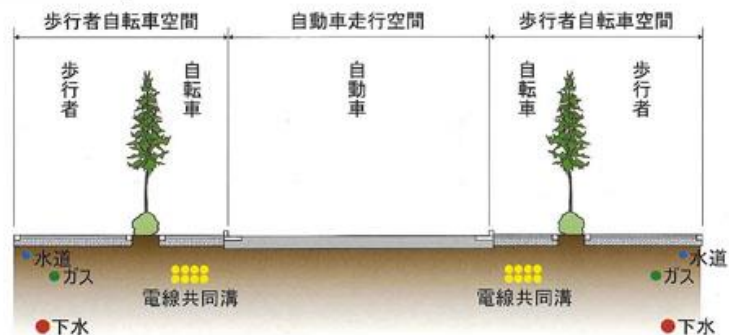
放射第23号線沿道30mにお住まいの方、土地・建物を所有する方



平面図イメージ



横断面イメージ



整備イメージ



凡 例	
	事業化予定範囲
	区境
	町境

※今後、交通管理者との協議により、変更となることがあります。

北沢地域の骨格と土地利用の方針図



大規模な土地利用転換の際は、都市基盤整備を進めるとともに、地区の特性や周辺住宅地と調和した土地利用を誘導する。

